

小型充電式電池の回収

小型充電式電池には希少な資源が含まれていることから、資源有効利用促進法により電池メーカー・機器メーカーに回収及び再資源化が義務付けられています。

また、強い衝撃が加わると、ごみ収集車や処理施設の中で発火する恐れがあり、他のごみと同じように扱うと大変危険なため、燃やすごみ・燃やさないごみ・資源ごみのいずれとしても、収集しません。

処分する場合は製品本体から外し、最寄りのリサイクル協力店または市が設置する回収ボックスへ持ち込んでください。



詳しくは、市HPでご確認ください。

回収する主な品目

市で回収する小型充電式電池は、主にニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池の3種類です。



※小型充電式電池に破損や膨張等がある場合は、完全に電池を使い切り金属端子部分をビニールテープなどで絶縁のうえ、環境企画課窓口へ持ち込んでください。



ニカド電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池

回収ボックス設置場所

- 市役所庁舎 1階（正面玄関付近）
- 芳井支所 1階（正面玄関付近）
- 美星支所 1階（正面玄関付近）

※専用の回収ボックスへ入れてください。



- 回収ボックスへ入れる前にビニールテープなどで端子部等を絶縁してください。
- 回収ボックスへの投入は設置施設の開庁日、開庁時間内にお願いします。
- 電池は使い切ってから出してください。

絶縁の方法

- 両極に端子が露出しているもの



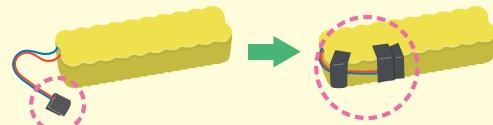
両端の端子を
テープで覆う

- 電極端子が露出しているもの



端子をテープで覆う

- コネクター部が露出しているもの



コネクター部をテープで覆った後、
リード線と共に本体へ固定する。

1 目次

2 3つのR

3 変更点

5 家庭ごみについて

7 お願い

8 収集日

9 燃やす
ごみ

10 燃やさない
ごみ

11 資源ごみ
(びん・缶)

12 資源ごみ
(ペット)

13 資源ごみ
(プラ)

15 資源の日
(古紙・油)

17 資源の日
(古着・油)

18 資源の日
日時・場所

19 処理施設

21 粗大ごみ
戸別収集

22 その他の
品目

23 家電
リサイクル

24 パソコン
リサイクル

25 使用済
小型家電

27 水銀使用品
充電式電池

29 ごみ減量

30 不法投棄
野外焼却

31 助制度

32 分別一覧

64 直接持込

し尿

犬猫

66 許可業者